

会則見直し案に対するパブリックコメントの扱いについて

WT としては、「運営委員会の下で会則見直し作業を行い、運営委員会に提案した」という事で、一応任務は終了したと考えています。

再度、WT で集まりパブリックコメントを審議し、運営委員会に修正案を提案するには、今年の総会までの時間が足りません。以下の通り、WT としての意見を添え今後の扱いを運営委員会にお任せしたいと思いますので、ご理解をお願いします。

今回WTが行ったのは、主に現行運営されているルールと会則との間に相違がある個所を、現行ルールを優先し会則の方をそれに合わせて変更したもので、「こむ1会の運営そのものに係わる問題」はあえて避けてきました。

パブリックコメントの中に一部あるような「こむ1会の運営そのものに係わる問題」を今回の提案に盛り込むと議論が拡散し、全体が承認されなくなることが危惧されるので、今回の改正案からは外して総会に諮って頂くことを要望します。これらの課題は、今後テーマごとに個別に検討チームを立ち上げ、その結果を個別に会則に反映していただく様、お願い致します。

<パブリックコメントに対する WT としての意見>

①一致バラバラの会(植木さん)からの意見・提案

結論として「反対」となっていますが、反対個所や理由は全く記載されていないので、運営委員会・総会での「反対の意思表示」ととらえ、このまま「変更点なし」とさせていただきます。

② 信天翁(榎本さん)からの意見・提案

WT のメンバーである榎本さんからの提案ですが、これまでご本人も参加され時間を掛け十分審議を尽くし、また本人も改定(案)の共同提案者であり、冒頭に「不服はありません」とされていることから、このまま「変更点なし」とさせていただきます。

ただ、榎本さんは運営委員の一員でもあるので、運営委員会での改定案の最終審議の場で、再提案していただく事も可能かと思いますが、再度議論し結果を説明し賛同を得るには、時間的に困難だと思われるので、他の問題と同じく、必用なら運営委員会で検討チームを立ち上げ、次年度以降に一部改正提案していただく様お願いします。

③東さんからの意見・提案

提案が 1)2)3)4)と分かれていて、

・1)については、以下の通り WT と大きな見解の相違はありませんが、運営委員会で最終判断を仰ぎ、その決定に基づき総会に諮って頂く。

- ・第5条第1項 ①「ぷらざこむ1利用登録グループに所属する者」… アンダーライン部を追加
- ・第5条第1項 ②「加入承認された」→「入会届を提出した」… 変更

・2)3)4)については、「単なる会則の修正ではなく、こむ1会の運営そのものに係わる根本的な問題」なので、WT でも今回の見直し作業から除外してきた様な課題です。

また、これらについては、簡単に結論が出る問題ではなく、今後時間をかけてテーマを絞り煮詰めていくべき問題であると考えます。

そのため、今回 2)3)4)も含め一括で総会に諮ると、議論がまとまらず、今回我々が提案する改正案の承認も得られなくなる可能性がありますので、2)3)4)については今回の改正(案)に折り込まない様、お願い致します。

以上